

わ 広 報

わたらい



主な内容 ▷年頭のあいさつ
▷第 4 回度会町定例町議会
▷平成 12 年度の決算

迎春

2002

1

No.438

ともに住みよいまちづくりを

度会町長

大野 幸 茂



新年明けましておめでとう
ございます。

町民の皆さまには、お健やかに新年をお愉いでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は町行政各般にわたり温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、町民各位のご理解のもと、一昨年から進めてまいりました役場新庁舎と保健セ

ンターがこの春に完成を迎えます。

隣接の福祉関連施設と一体化した駐車場とバス停留所、館内のバリアフリー化、町民ホールや大小会議室の確保、事務処理OA化など、利便性と充実した機能を兼ね備えた我がまちのシンボルとして末永く皆さまにご利用いただけるものと確信しています。

さて、わが国は今、人口・経済の伸びは鈍化し、少子高齢化などによって社会構造の変化が余儀なくされているなか、地方分権の進行によって行政の広域化、市町村合併が議論されています。より効率的かつ高度な行政サービスの提供をめざす上においては避けて通れない最重要課題として皆さまとともに取り組んでまいりたいと考えています。

また、町内全域にケーブルテレビ網の整備によって情報通信基盤が確立されることから、インターネットを活用できる環境に町有施設を整備し、諸証明の交付申請、各種施設の利用申し込みなどの活用について検討をしております。

ます。

昨年の7月から本格化したごみの分別・資源化・減量化につきましては、皆さまのご理解により、徐々にごみの量が減少しています。まちな環境美化について、引き続きご支援をお願い申し上げます。

生活基盤の整備面では、懸案となつております茶屋広当津間の『浦ノ上橋』整備計画の樹立など、より一層質の高い暮らしの実現に向けて努力してまいります。

まちの基幹産業である農林業振興につきましては、関係諸団体、農家の皆さまと協議を重ねてまいりたいと考えています。

第5次総合計画の基本目標『世代を超え自然と暮らすこころのまち・わたらい』の実現のため、皆さまとともに諸課題に取り組んでまいりたいと存じます。

年頭にあたり、町行政推進のため、皆さまの更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、ご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。

今年は何年

うまどし

人と馬との長いつきあい

「馬には乗ってみる、人には添うてみる」「馬の背をわける」「生馬の目を抜く」……。馬に関する慣用語や諺は数知れません。馬がいかに人と深くかかわってきたかがうかがわれます。

その国や地域に大昔からいる馬を『在来馬』と呼びますが、日本では現在、北海道、長野、宮崎、沖縄などに計8種類がいます。これらの馬の祖先が、いつごろ、どういうルートで日本列島に渡ってきたのかは、まだはっきり分かっていません。しかし、縄文・弥生時代には、役割ははっきりしないながら、馬がすでに家畜のように利用されていたようです。古墳時代の遺跡からは馬の埴輪も出土しています。

馬は、古典にもしばしば登場します。最古の歌集といわれる『万葉集』には、馬を詠んだ歌が80首近くあり、馬が貴重であったことが読み取れます。

抱負を

語る

地方の時代到来

度会町議会議長

中井利正



明けましておめでとうございます。
皆さまには、お揃いで希望

に満ちた新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

旧年中は、町政の運営はも
とより、議会活動に対しまし
ても格別のご理解、ご支援を
賜り厚くお礼申し上げます。

輝かしい新世紀のさらなる
一步を踏み出しますが、本町
にとりまして、十有年の念
願でありました役場新庁舎が
完成、いよいよこの春から業
務が開始となる意義深い年を
迎えました。

これを契機に、より一層の
行政の効率化と、サービスの
向上が期待されるところであ
りまして、我々議会といたし

ましても、身を引き締め、地
方の時代に即した自立と活性
化実現のため、意識の改革を
図り町民皆さまの負託に応え
なければならぬと存じます。

今、わが国の社会、経済情
勢は、目まぐるしく変化し、
地方行政を取りまく環境も一
段と厳しい中、地方分権の推
進や情報公開など、その枠組
みが大きく変ろうとしており
ますが、さらに、市町村合併
という大きなテーマが投げか
けられており、この課題にど
う対処すべきか、執行部とも
ども町民皆さまのご意見を賜
わりながら、方向づけを図っ
ていかなければならないと思
います。

また、少子高齢化社会の到
来に備え、一層の福祉の充実
が求められており、教育改革
への取り組み、農林水産業、
商工業の振興と公共事業の促
進、環境問題など、山積する
諸問題に積極的に対処し、町
発展のため全力を傾注する所
存でございます。

今後とも、町民皆さまのご
支援、ご鞭撻をお願い申し上
げますとともに、ご健勝とご
多幸をお祈りしまして、年頭
のご挨拶といたします。

『馬の耳に念仏』

『馬の耳に念仏』『馬耳東風』
と、無反応、役立たずの代表
のようにいわれる馬の耳。私
たちが何気なく使ってしまう
諺ですが、これは誤解と考
えてよさそうです。

馬の耳は、前方にある物の
距離を測るなど、優れた機能
をもっています。「馬の耳に
念仏」は、悠然とした馬の姿
から連想されたものなのでし
ょうが、馬にとっては迷惑な
話ですね。

馬は、人間の願いごとにも
関係があります。そう、絵馬
です。その昔、神に祈願して
かなえられたとき、神馬とす
るように馬を献納しました。
しかし、貧しい民は馬を納め
ることができないので、代わ
りに馬の絵を描いたり、馬の
形に作った木片を献じたりし
ました。それが絵馬の始まり
だといわれています。

午年の今年もまた、神社に
はたくさん絵馬が献納され
ることでしょう。1年を健康
に、無事に過ごせますように、
そして世界に平和が訪れます
ようにと、心から願わずにい
られません。

会町定例町議会を開催

平成13年第4回度会町定例町議会は、去る12月14日から20日にかけての7日間で開催され、条例の改正案や補正予算案などについて審議し、それぞれ原案どおり可決・承認されました。

一般会計

2億1千8百万円余を

追加

可決された議案

◎一般会計補正予算 (第4号)

218,524千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,831,416千円としました。

項目別の主な内容

総務関係

- 庁内LANの整備
- 全庁型財務会計システムの導入

民生関係

- 65歳以上重度障害者・乳幼児・母子医療費助成金の追加

衛生関係

- 65歳以上のインフルエンザ予防接種の委託

農業関係

- 乗用式茶摘採機及び防除機導入支援

林業関係

- 広域基幹林道「麻加江小萩線」の崩落防止のための地質調査
- 筒測河内作業道補修

土木関係

- 町道改良事業
- 交通安全施設整備

消防関係

- 防災資機材備蓄品の購入

教育関係

- 小学校パソコン教室改修工事
- 中学校放送設備改修工事

災害関係

- 農業施設災害復旧、公共土木施設災害復旧

基金積立

- 財政調整基金への積立
- 町債管理基金への積立
- 教育施設整備基金への積立
- 公園施設保全管理基金への積立

◎国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)

30,541千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ591,029千円としました。

- ・保健婦訪問活動支援システム・食生活栄養指導システムの導入(総合データバンク事業)
- ・国民健康保険給付費支払準備基金への積立

◎老人保健特別会計 補正予算(第2号)

18,005千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ771,677千円としました。

- ・老人保健医療給付費

◎介護保険特別会計 補正予算(第2号)

16,520千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ365,266千円としました。

- ・介護給付費準備基金への積立
 - ◎議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 議会議員の期末手当の支給

平成13年

第4回度

割合について、一般職に属する職員を考慮し改正するもの
◎町長、助役及び収入役の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長、助役及び収入役の期末手当の支給割合について、一般職に属する職員を考慮し改正するもの

◎度会町職員給与条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員一般職の給与改定に準じて、町職員の給与改定を行うもの

◎度会町課設置条例の一部を改正する条例

広域行政推進室の設置等

◎度会町職員定数条例の一部を改正する条例

◎度会町国民健康保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例

◎平成12年度度会町歳入歳出決算の認定について

平成12年度の度会町一般会計及び特別会計、それぞれの歳入歳出決算と度会町財産に関する調書が、監査委員（橋本和さん、飯田隆治さん）の意見書を付して提出されたもの
◎度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることにつ

いて

町教育委員会委員に、中山勝一さん（注連指）を選任（再任）するための同意を求めたもの

議員提出議案

◎市町村合併検討特別委員会の設置に関する決議

・設置の目的 市町村合併検討に関する調査及び検討
・委員の定数 16人

◎市町村合併検討特別委員会委員の選出

・委員長 岡村勝好議員
・副委員長 山下健石議員
・委員 正副委員長以外
の議員全員（14人）

◎次の事項を求める決議及び政府への意見書を関係機関へ提出するもの

・『青少年の健全育成に関する基本法』の制定

一般質問

平成14年2月発行の『わたらい議会だより』に掲載されます。

一般質問議員

飯田隆治議員
福井秀治議員
中森 慰議員
橋本政志議員
岡村勝好議員

第4回度会町議会

臨時会を開催

平成13年第4回度会町議会臨時会が、去る12月5日に召集され、会期1日間で開催されました。

可決された議案

◎物件購入契約の締結について

・契約の目的 度会町役場新庁舎用備品購入
・契約の方法 指名競争入札

・契約金額59,220千円
（うち消費税等2,820千円）
・契約の相手方 伊勢市浦口2丁目10番22号 クレセル株式会社 代表取締役 横井徹郎



まちの 家計簿

(平成12年度)

一般会計

総額 3,972,905,358円 歳入

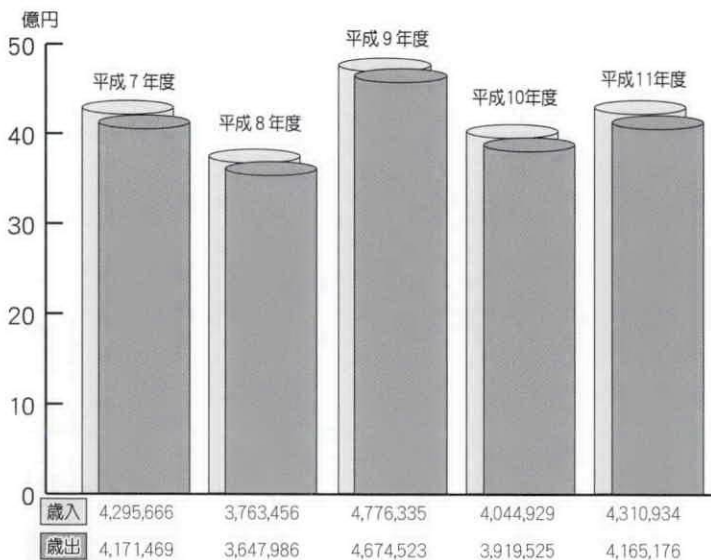
()は、構成比 (単位:円)

地方交付税	2,052,364,000	(51.7%)
町税	616,996,492	(15.5%)
繰入金	306,821,514	(7.7%)
国庫支出金	197,256,239	(5.0%)
繰越金	145,757,911	(3.7%)
県支出金	143,009,551	(3.6%)
町債	120,200,000	(3.0%)
地方消費税交付金	72,176,000	(1.8%)
諸収入	64,730,753	(1.6%)
分担金及び負担金	53,620,438	(1.4%)
財産収入	12,371,500	(0.3%)
その他	187,600,960	(4.7%)

地方譲与税410,110,000 利子割交付金41,772,000 自動車取得税交付金32,422,000 地方特例交付金 26,333,000
交通安全対策特別交付金824,000 使用料及び手数料42,538,960 寄附金2,700,000

一般会計決算過去5年間の推移

(単位:千円)



平成12年度の度会町一般会計および特別会計の歳入歳出決算が、平成13年第4回度会町定例町議会で承認されました。

町税の内訳

(単位:円)

町民税	282,592,058
固定資産税	262,694,090
町たばこ税	50,105,644
軽自動車税	18,610,100
特別土地保有税	2,994,600

用語の説明

- ・地方交付税…町の財政力に応じて国から交付されるお金
- ・国庫支出金…町事業に対する国からの補助金等
- ・県支出金…町事業に対する県からの補助金等
- ・町債…大きな事業などの財源とする町の借入金
- ・地方消費税交付金…県の地方消費税額の2分の1を町の人口および従業者数に応じて県から交付されるお金
- ・地方譲与税…国が国税として自動車重量税等を徴収し、町へ譲与されるお金

会計別決算

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	差引額	繰越財源	実質収支額
一般会計	3,972,905	3,689,492	283,413	170,598	112,815
国民健康保険	566,335	548,660	17,675	0	17,675
簡易水道事業	222,895	190,555	32,340	0	32,340
住宅新築資金等	18,996	18,909	87	0	87
老人保健事業	745,824	723,738	22,086	0	22,086
福祉資金貸付事業	539	519	20	0	20
介護保険事業	285,051	261,324	23,727	0	23,727

平成 12 年度の主な事業

総務関係

- ・ 役場庁舎等建設事業（保健センター併設）
- ・ 第 5 次度会町総合計画策定
- ・ 第 5 回宮リバー度会パーク春まつり
- ・ 衆議院議員および参議院議員選挙執行
- ・ 国勢調査の実施

民生関係

- ・ 介護保険事業の介護給付（介護保険特別会計繰出）
- ・ 棚橋保育所園児の送迎車両駐車場整備
- ・ 長原保育所大規模改修工事設計業務

教育関係

- ・ 中学校校舎耐震補強大規模改造事業
- ・ 各小中学校施設改修
- ・ 宮リバー度会パーク駐車場舗装

衛生関係

- ・ 合併処理浄化槽設置補助
- ・ ごみ収集車購入
- ・ 美化センター紙類ストックヤード改修

土木関係

- ・ 火打石天祥橋架替事業（実施設計、下部工）
- ・ 町道改良事業
- ・ 県道改良（野見坂トンネル、協出）
- ・ 県道歩道整備（田口、立岡・鮎川、牧戸・平生）

農林関係

- ・ ふるさと農道整備事業（度会北部、度会北部 2 期）
- ・ 基盤整備促進事業（大久保地区）
- ・ 下久具木屋谷ため池等整備事業
- ・ 県単林道舗装改良事業

消防関係

- ・ 度会町地域防災計画の見直し
- ・ 県消防協会ポンプ操法大会出場

商工関係

- ・ 商工会設立 30 周年補助

一般会計

歳出 総額 3,689,492,521円

()は、構成比

(単位:円)

総務費	739,304,403	(20.0%)
民生費	651,404,779	(17.7%)
教育費	574,683,183	(15.6%)
公債費	410,139,310	(11.1%)
衛生費	288,244,829	(7.8%)
諸支出金	277,712,000	(7.5%)
土木費	274,341,546	(7.4%)
農林水産業費	225,580,676	(6.1%)
消防費	139,100,272	(3.8%)
議会費	72,997,875	(2.0%)
災害復旧費	20,636,718	(0.6%)
商工費	15,346,930	(0.4%)

町民 1 人あたりに
使われたお金

390,712 円

(基準：3月31日の人口)

町民 1 人当たりの町税額

65,339 円

(基準：3月31日の人口)

12年度末地方債残高 (一般会計分) (単位:千円)

区 分	現 在 高
一般公共事業債	114,345
一般単独事業債	1,061,742
義務教育施設整備事業債	391,669
辺地対策事業債	359,867
災害復旧事業債	181,978
厚生福祉施設整備事業債	234,497
財源対策債	67,404
臨時財政特例債	117,140
公共事業等臨時特例債	2,367
減税補てん債	232,823
臨時税収補てん債	46,880
調 整 債	23,847
合 計	2,834,559

※うち地方交付税措置があるもの 2,446,747千円

12年度末基金の状況 (一般会計分)

(平成13年3月31日現在)

(単位:千円)

基 金 名	現 在 高
財政調整基金	595,345
町債管理基金	346,362
教育施設整備基金	146,595
庁舎建設基金	960,754
地域福祉基金	166,935
その他目的基金	138,409
合 計	2,354,400

※基金は町の事業を行うために、積み立てたり、取り崩したりするので、基金現在高は変動します。

所得税の確定申告

説明会のご案内

平成13年分の所得税の確定申告の時期が近づいてきました。本年は近隣市町村で開催される『確定申告説明会』も利用していただけるようになりました。

住宅取得・医療費控除・年金受給者・会社を中途退職された方はぜひ、ご利用ください。

度会町会場は
1月24日(木)
町中央公民館にて

下記の対象者および日程で確定申告説明会が開催されます。ご都合の良い日時・場所をお選びください。

各会場では、1日2回申告内容別に、説明会が行われますので、必ず指定の時間までに会場へお越しください。

対象となる方

- ① 医療費控除を受けるサラリーマンの方
- ② 住宅ローンで住宅を取得・増改築をした方で、一定の要件に該当する方
- ③ 年の途中で退職したなど、会社で年末調整を受けなかった方
- ④ 年金受給者の方
- ▽ 持参していただく書類等
 - ① 源泉徴収票（2か所以上から収入のある方は、すべての源泉徴収票）
 - ② 印鑑（認印）
 - ③ 国民健康保険税や国民年金保険料など社会保険の年間支払額のわかるもの
 - ④ 生命保険料や損害保険料の控除証明書
 - ⑤ 医療費控除を受ける方は、

各会場での受付日時と申告相談内容 開始時間：午前10時・午後1時30分 1日2回開催

開催地	月 日	会 場	午 前 の 部 (午前10時)	午 後 の 部 (午後1時30分)
度会町	1月24日(木)	町中央公民館	住宅取得者	中途退職者
玉城町	1月25日(金)	玉城町中央公民館	住宅取得者	医療費
二見町	1月28日(月)	二見町老人福祉センター	住宅取得者	年金受給者
小俣町	1月30日(水)	小俣町立中央公民館	住宅取得者・中途退職者 医療費・年金受給者	住宅取得者・中途退職者 医療費・年金受給者
御蔭村	1月31日(木)	御蔭村役場	住宅取得者	中途退職者・医療費 年金受給者
伊勢市	2月13日(水)	生涯学習センター 『いせトピア』	住宅取得者	住宅取得者
伊勢市	2月14日(木)	生涯学習センター 『いせトピア』	年金受給者	中途退職者 医療費

(注) 説明会への途中参加はできませんので、必ず開始時間までにお集まりください。

不動産登記事務がコンピュータ化されます

津地方務局伊勢支局は、平成14年1月23日(水)に、電子情報処理組織による不動産登記事務の取扱庁としての、指定を受け、度会町、南島町、南勢町の土地および建物について、1月28日(月)からコンピュータによる処理を行う予定です。

コンピュータ処理になると、これまでの登記簿の謄本や閲覧の取り扱いが、次のとおり変わります。

謄本・抄本に代わる『登記事項証明書』を発行

不動産登記簿の謄本・抄本に代えて『登記事項証明書』(全部事項証明書・一部事項証明書等があります)を発行します。

この登記事項証明書は、税金の還付手続きや融資の際には、これまでの登記簿の謄本・抄本と同一のものとみなされます。

手数料は、1通につき10枚までは、1000円です。10枚を超える場合、その超える枚数5枚ごとに200円

- 医療費の領収書
- ⑥ 還付金の振込先の口座番号がわかるもの
 - ▽ 住宅借入金等特別控除を受ける方は別途次の書類を持参してください
 - ① 住民票の写し
 - ② 家屋等の登記簿謄(抄)本
 - ③ 家屋等の売買契約書または建築工事請負契約書の写し
 - ④ 住宅等取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ※相談を希望される方は、役場税務課(☎62-1111(代)まで)まで。

を加算した額となります。
また、郵送による請求もできません。

閲覧制度の廃止に伴う『登記事項要約書』を発行

コンピュータ処理になると、登記簿の閲覧制度が廃止され、その代替措置として『登記事項要約書』（一定の登記事項を要約したもの）を発行します。

これは閲覧に代わる制度です。要約書には交付年月日や認証文は付与されず、また、郵送による請求もできません。

手数料は、1登記記録（現行の1登記簿に相当）につき5枚までは500円です。5枚を超える場合、その超える枚数5枚ごとに1000円を加算した額となります。

登記申請手続きは変わりません

登記申請手続きは、コンピュータ化後においても、従来と同様に変更ありません。

なお、商業・法人登記、工場財団等のみなし不動産については、コンピュータ処理は行いませんので、その申請手

続きも今までと変わりません。

※詳しくは、津地方法務局伊勢支局（☎28-6158・6159）まで、お問い合わせください。

税のお話し

給与所得者の確定申告

給与所得者は、勤務先での『年末調整』によってその年の納税が完了します。

しかし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をしなくてもよい方でも、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

確定申告をしなければならぬ方

①平成13年分の給与の収入金額が、2,000万円を超える方

②給与所得や退職所得以外の所得金額（不動産の貸付け、原稿料、満期保険金の受取りなど）の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上からもら

っている方で、年末調整をされなかった給与の収入金額と②の所得金額の合計額が20万円を超える場合

確定申告をすると所得税が還付される方

①マイホームを住宅ローンなどで取得した方

②出産や病気などで医療費が多かかった方（原則年間10万円以上）

③地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けた方

④年の途中で退職し、平成13年中に年末調整をされなかった方

申告書は、自分で書いて、お早めに

申告書は、『所得税の確定申告の手引き』などを参考に、できるだけご自分で書いてみましょう。

提出は、郵送でもできますので、記載事項や添付する書類に誤りがないかご確認の上、管轄の税務署までお早めにお送りください。

所得税の確定申告と納税の期間は、2月16日から3月15

日までです。正しい申告と納税をお願いします。

※詳しくは、伊勢税務署（☎28-3191）まで、お問い合わせください。

税理士のにせ者にご注意

税金の相談・申告書の作成などの業務は、税理士法に定められた者しかできません

納税者からの依頼を受けて申告書などの税務書類の作成、税務相談および税務調査の立会いなどの税理士業務をすることができるのは税理士など税理士法で定められた者に限られています。

ところで、税理士業務を行うことのできない者、いわゆる『税理士のにせ者』が「税金のことはまかせなさい」などと言って納税者に近づき、税務書類の作成などをすることがあります。

特に、確定申告の時期には、税金の申告手続きなどを税理士に依頼される方が多いことに便乗して、税理士でない者が申告書の作成などを行うことがあります。

このような『税理士のにせ者』は、法律に違反するだけでなく、依頼した方が被害を被ることもありますのでご注意ください。

税理士は、税理士証票を持ち、決まった会員章（税理士バッジ）を付けていますので、よく確認してください。

※詳しくは、伊勢税務署（☎28-3191）まで、お問い合わせください。



税のお話し

財産をもらったとき

個人から年間110万円を超える財産をもらったときには、贈与税がかかります。
会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかります。

贈与税の計算

[〔贈与を受けた財産の価額（1月1日から12月31日までの間）〕－基礎控除110万円]×税率－控除額＝贈与税額
※税率および控除額については、『贈与税の速算表』を参照してください。

贈与税の特例

○配偶者控除

婚姻期間20年以上の夫婦の間で居住用不動産の贈与があったとき、一定の要件にあてはまれば、基礎控除110万円のほかに最高2,000万円までの配偶者控除が受けられます。

○住宅取得資金等の贈与の特例

父母や祖父母から、住宅取得資金または住宅増改築資金の贈与を受けたときは、一定の要件にあてはまれば、1,500万円までの部分について贈与税額を軽減する特例を受けることができます。

この特例を受けると、550万円までの住宅取得資金または住宅増改築資金の贈与については贈与税はかかりません。

《贈与税の速算表》

課税価格	税率	控除額
150万円以下	10%	0円
200万円 //	15	75,000
250万円 //	20	175,000
350万円 //	25	300,000
450万円 //	30	475,000
600万円 //	35	700,000
800万円 //	40	1,000,000
1,000万円 //	45%	1,400,000
1,500万円 //	50	1,900,000
2,500万円 //	55	2,650,000
4,000万円 //	60	3,900,000
1億円 //	65	5,900,000
1億円超	70	10,900,000

申告と納税

贈与税の申告期間は、2月1日から3月15日までです。

納税も3月15日までにしなければなりません。贈与税額が10万円を超え、かつ、一時に納付が困難な場合は、申請により5年以内の年賦で納める延納の制度があります。

この場合には、利子税がかかるほか、原則として担保の提供が必要です。

※詳しくは、伊勢税務署（☎28-3191）まで、お問い合わせください。

種類	ご融資限度額	ご返済期間	利率(年利)
国の事業ローン	4,800万円	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	1.7%
経営多角化ローン	7,200万円	20年以内	ご融資期間に応じ 1.7~2.0%
新規開業特別貸付	7,200万円	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内	ご融資期間に応じ 1.7~1.9%
国の教育ローン	学生・生徒1人 あたり 200万円	10年以内	1.85%
恩給・共済年金 担保貸付	250万円 (ただし、受給年額の3年分以内)	担保とした恩給や 年金の支給金を公庫 が受取り、ご返済 金にあてます	0.9%

国民生活金融公庫融資制度のご案内

国民生活金融公庫は中小企業の皆さんのための政府系金融機関です。『国の事業ローン』とほかの融資制度の組み合わせも可能です。また、新規開業する方のために『新規開業特別貸付』を用意しています。

このほかに高校、大学、専修学校などの入学資金や在学資金が必要な方のために『国の教育ローン』も取扱っています。
▽利率は平成13年10月19日現在
▽いずれも固定金利
※詳しくは、国民生活金融公庫伊勢支店（☎24-5191）まで、お問い合わせください。

障害を持つ人とも
ふれあえる中川小学校 六年
細谷 さくらさん

度会学園は、障害を持つ人が入っている所、しかも高齢者が多いということしか知りませんでした。障害のことや年齢のことで私とはちがいがあるので、多分、自然にふるまうことができなくて、緊張してしまうだろうなと思っていました。それに、耳が聞こえない人や話ができない人がたくさんいると思って、接し方が分からないこともすごく不安でした。

度会学園に着いて、園生の人たちとの共同作業で、やまびこ班になりました。外に出て、担当職員の方たちに案内してもらってグラウンドの横で自己紹介をいたしました。

「私は、『細谷さくら』です。今日はよろしくお願いま

す。」と、言っておじぎをしました。園生の方は、話しながらそうで担当の職員の方に代わりを言ってもらっている人がいましたが、きちんと自己紹介ができる人もいて、私たちと変わらないと思いました。

いよいよ男女に分かれて作業が始まりました。私たちは、先にせん切りにした紙を袋につめることをしました。五グラムを計ってからビニール袋に入れてホチキスで袋の口の所を五箇所止めます。そして、袋の空気を押し出します。こんな袋をたくさん作って一つにまとめて売るのでそうです。園生の人たちは、世話をしてもらってばかりじゃなくて、ちゃんと仕事をしています

んだなと知りました。度会学園は、障害を持つ人が入院する所じゃなくて生活をしている所だなと思いました。

作業をしているとき、となりに園生の方がいるだけで変に意識をしまってきん張りました。そのたびに、すごく失礼だなと思いました。それは、私は麻加江で生活していて、園生の方は学園で生活していて、同じ生活をしているのに私とはちがうと思ってしまうていたからです。

午後は、園生の人たちとレクリエーションをしました。輪送りリレー、歌合戦、野菜ビンゴ、歌当て、言葉覚えなどをしました。みんな私たちも園生の人にも楽しめるゲームでした。園生の中に、歌をよく知っていたり、言葉をよく覚えたりする人がいてすごいなあと思いました。

園長さんのお話を聞きました。ある人が障害者のイメージを質問されて、「じゃま。」と答えたそうです。園長さんは、「障害者の『障害』とは、その人が生きていくのにじゃまになるもの。」と、話されました。「障害」の意味は、私たちにあってじゃまとか障

害物ではなく、障害を持つ人が不自由なく生活していくためにじゃままで障害になるものということが分かりました。

車イスの詩も聞かせてもらいました。車イスを使って通っている人が段差で困っているのを、周りの人は知らないふりをして何もしなかったそうです。でも、一人の人が段差を越えるのを手伝ってあげていて、何もせずに見ていただけの自分はずかしくなつたという内容でした。車イスの人は、手助けしてもらえうれしかったらどうなと思います。私も手助けできるようにになりたいと思います。

一日の活動が終わって、最後に園生の方が握手をしてくれました。私たちと変わらない同じように生活をしている人たちなんだなと思いました。今度会うことができれば、きん張なんかしないであいさつしたり握手したりできると思います。バスに乗って帰るとき、園生の人たちも私たちも手をふりました。バスが見えなくなるまで必死で手をふってくれたので、私もずっと手をふっていました。

『狂牛病について』の講演会を開催

(社)三重県獣医師会伊勢志摩支部では

『狂牛病について』の講演会を

開催します。

▽開催日時 1月27日(日) 午後1時30分～3時30分

▽開催場所 県伊勢庁舎大会議室(伊勢市勢田町)

▽定員 約120人

※詳しくは、南勢志摩県民局保健福祉部衛生指導グループ(☎27-5151)まで、お問い合わせください。

本報文芸

西野たけし指導

冬帽子かぶりなおして風の道

茶屋広 河村 鈴

ポケットの中に弾けて芙蓉の実

立岡 牧 明子

海老を売る伊勢方言を憚らず

上久具 柳谷 静雄

湯のけむり追ふ湯けむりに師走くる

牧戸 井戸本つた

番茶のむ湯気やはらかに十二月

大久保 浦田 フユ

紅葉して落人部落水旨し

麻加江 北村 樽江

胞衣塚や光あつめて龍の玉

大野木 串田 冬扇

煤払い三日の後の疲れかな

市場 高橋花寿子



13年度第2回 区長会を開催

去る12月7日、中央公民館を会場に、区長さん方にお集まりいただき、平成13年度第2回区長会を開催しました。

大野町長と中井町議会議長からの町政報告に続いて、各担当課長からの依頼・連絡報告の後、区長さんとの意見交換会が行われました。

引き続き行われた市町村合併勉強会では、県南勢志摩県民局から講師を招き、市町村合併の必要性などについて学ぶとともに、度会町の将来について考えました。

シリーズ今夜の夕食

冬の味覚料理

度会町食生活改善推進協議会

材料（4人分）

かぶ	400g	
出し昆布	12cm	
鶏ガラスープの素	小さじ2分の1	
A	淡口しょうゆ	大さじ1
	みりん	大さじ1
	酒	大さじ2
	砂糖	小さじ2
	塩	少々
かに缶	80g	
片栗粉	小さじ1	
ゆず	2分の1個	
さやえんどう	8枚	

かにとかぶの ころみ煮

作り方

- ① かぶは、皮をむいて、くし型に切り、面取りをしてさつとゆでる
- ② 鍋に昆布、鶏ガラスープと湯2カップを入れる。しばらくして昆布がやわらかくなったら昆布を取り出し、縦に8等分に切ってひと結びし、鍋に戻し入れる
- ③ ②の鍋に①を加え、強火にかける。煮立ったら弱火にし、Aを加え、かぶがやわらかくなるまで煮る
- ④ かに缶を加えて、ひと煮し、水どき片栗粉を加えて、とろみをつける
- ⑤ 器に盛り、ゆずの皮の細切りと塩ゆでしたさやえんどうを添える





褒賞伝達 全国・関西茶品評会で入選

平成13年度全国・関西茶品評会の褒賞伝達式が、去る12月4日、中央公民館で開催されました。

品評会に出品された26点から全国茶品評会で3点、関西茶品評会で3点が入選し、大野町長から賞状の伝達と町から記念品などが、それぞれの入賞者に渡されました。

いつまでも、産地にふさわしい良いお茶が栽培されることに期待します。

入賞者（敬称略）

全国茶品評会…普通煎茶の部

2等 中村順一

3等 西村壽郎

中森 大

関西茶品評会…普通煎茶の部

1等 中村順一

2等 内城田西部茶工場

中村英子



内城田小学校 租税教室推進校として表彰

『税のしくみ』『税の使われ方』『税の必要性』を学び、社会生活に自分自身がかかわっていることを知り、国民の一員という意識を持ってもらうことを目的に始まった租税教室が、平成8年から内城田小学校で行われてきました。

その功績が称えられ、去る11月15日、内城田小学校は伊勢税務署長より、租税教室推進校として表彰されました。

担 当 区	氏 名 (敬称略)
注連指	縄 手 輝 子
田口	喜 多 道 秀
麻加江・坂井	南 出 ま さ 子
長原・立花	北 村 長 嗣
鮎川・立岡・大久保	山 本 喜 一
平生・牧戸	山 口 多 賀 子
棚橋	上 井 登 子
	松 本 貞 子
	舟 瀬 知 江
大野木	山 下 弥 十 彦
	山 下 良 子
	山 下 喜 容 子
葛原	谷 口 裕 裕
下久具・上久具	藤 田 ち づ 子
田間・当津・茶屋広	尾 寄 勝 勝
川口・栗原	西 田 昭 代
中之郷・日向・五ヶ町	岡 谷 光 雄
小川・火打石・駒ヶ野	服 部 利 治
小萩・柳	岡 野 く ず
市場・脇出	高 橋 < に 子
和井野	田 畑 政 治
南中村・川上	浅 井 數 雄
主任児童委員	小 岸 米 子
	世 古 曉 美

民生委員・児童委員の皆さん

民生・児童委員を委嘱 24名の皆さんに委嘱状

去る12月5日、中央公民館を会場に度会町民生委員・児童委員の委嘱状交付式が行われました。委嘱期間は、平成13年12月1日から平成16年11月30日までです。よろしくお願いいたします。

未入所幼児との
交流会を開催

各保育所では、保育所園児と未入所幼児との第5回交流会を開催します。詳しくは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

▽開催日時 1月16日(水)
午前9時30分～11時(雨天決行)

▽開催場所 町内各保育所

▽参加者 町内在住の保育所入園前のお子さんと保護者

☆必ず保護者同伴で参加してください。交流会開催中は保護者各自の責任で、お子さんの安全に気をつけてください。

長原保育所 64-0022

棚橋保育所 62-0074

中之郷保育所 62-0070

南中村保育所 65-0266



おしらせ

information

度会郡スポーツ 講演会を開催

講師
チャック・ウィルソン

度会郡体育協会では、フィットネスセンターの指導からタレント活動まで、幅広く活躍中のチャック・ウィルソン氏を招いてスポーツ講演会を開催します。

心と体の健康をテーマに講演と簡単な実技指導をしていただきます。

ぜひ、ご来場ください。

▽開催日時 1月20日(日)

▽開催会場 ふれあいセンター

1なんとう(南島町村山)

▽受付時間 午後1時

▽その他 運動のできる服装

をお願いします

※詳しくは、町教育委員会

(☎62-1111代)まで、お問い合わせください。

第3回宮川流域 ルネッサンス講座

『四万十川流域における地域おこし』 四万十ド
ラマの取り組みについて
』を開催

宮川流域ルネッサンス室では、第3回宮川流域ルネッサンス講座『四万十川流域における地域おこし』 四万十ド
ラマの取り組みについて』を開催します。ぜひ、ご参加ください。

▽開催日時 1月16日(水)

午後7時～9時

▽申込期限 1月15日(火)

▽開催場所 伊勢市生涯学習

センター いせトピア 3

階 研修室1(伊勢市黒瀬

(町)

▽講師 株式会社 四万十ド
ラマ 畦地履正さん

▽参加費 無料

※申込みおよび問い合わせは、南勢志摩県民局企画調整部宮川流域ルネッサンス室(☎27-5411・5413)まで。

～子どもを非行から守るために～

南勢少年サポートセンター

子どもは いきなり 非行に 走りません!

喫煙、飲酒、深夜の無断外出、家出など前兆となるシグナルを発しています。

こんなシグナルを早くキャッチして少年やその家庭をサポートします。

いじめ110番

(県警察本部少年課内)

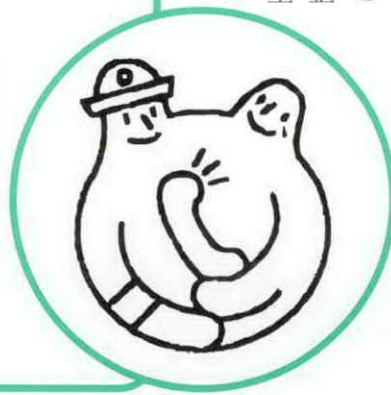
フリーダイヤル よいこ なやむな

0120-41-7867

南勢少年
サポートセンター

(伊勢警察署内)

☎20-0110(代)





交通遺児等への育成資金の貸付

自動車事故対策センターでは、交通遺児等への育成資金の貸付を行っています。これは、自動車事故が原因で死亡した方、または重度の後遺障害が残った方の子弟で、0才から中学生の子どもを対象に、無利子で貸付ける制度です。一時金15万5千円、月額2万円、入学支度金4万4千円となっていて、返済期間も長く(20年以内)安心して借りられる制度です。

介護料支給のご案内 (平成13年7月より制度が改正)

自動車事故により、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、後遺障害の程度が次に該当(相当)する方が対象です。

▽支給額

◎常時要介護の方(自賠責の等級認定が1級3号または4号)

介護に要する費用の負担に応じて
月額58,570円~136,880円

◎随時要介護の方(自賠責の等級認定が2級3号または4号)

介護に要する費用の負担に応じて
月額29,290円~54,000円

※詳しくは、自動車事故対策センター三重支所(☎059-225-1007)まで、お問い合わせください。

放送大学学生募集 学びたい! それが入学資格です

放送大学では、平成14年4月入学生を募集します。

放送大学は、テレビ・ラジオなどを利用して学ぶ、正規の通信制4年制大学です。

▽出願期限 平成14年2月15日(金)

▽学生種類

全科履修生(18歳以上)

選科履修生(15歳以上)

科目履修生(15歳以上)

▽授業科目 語学・文学・心理学・歴史学・社会学・自然科学など多彩な300科目(1科目でも学べます)

▽学習方法 『自宅のテレビで授業を受ける』方法と『学習センターでテーブル学習する』方法の2とおりがあります。

▽学費 入学科

全科…20,000円

選科…7,000円

科目…5,000円

▽授業料

1科目につき10,000円

※問い合わせおよび資料請求は、放送大学三重学習センター(〒514-0061津市一身田上津部田1234番地 県総合文化センター内☎059-233-1170)まで。

育児・介護休業法が改正されました!

平成13年11月9日に改正育児・介護休業法が成立しました。

①育児休業などを理由とした不利益取扱いの禁止
育児休業や介護休業の申し出や取得を理由とする事業主による不利益な取扱いを禁止する。

②時間外労働の制限

小学校就学前の子の養育、または、家族の介護を行う労働者は、1年150時間、1か月24時間を超える時間外労働の免除を請求できることとする。

③勤務時間の短縮などの措置の対象となる子の年齢の引き上げ

勤務時間の短縮などの措置に係る事業主の義務の対象と

なる子の年齢を1歳未満から3歳未満に引き上げる。

④子の看護のための休暇の努力義務

事業主は、小学校就学前の子の看護のための休暇制度を導入するよう努めなければならないこととする。

⑤転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児、または、介護の状況に配慮しなければならないこととする。

⑥施行日

①および⑥については平成13年11月16日より施行。その他の項目については平成14年4月1日より施行。

※詳しくは三重労働局雇用均等室(☎059-226-2318)まで、お問い合わせください。

おめでた・おくやみコーナー

11月中旬に届出のあった方（敬称略）

おめでた

子の名前	保護者名	字名
井倉 遙	壘	立 花
岡 依吹	則孝	棚 橋
中野 花季	敦規	葛 原
藤井寿太郎	壽人	大野木
森 みさ希	直也	棚 橋

おくやみ

名 前	年齢	字名
福井榮次郎	9 1	大野木
川合 博治	6 9	棚 橋
太田 妙子	7 4	脇 出
大野 よし	7 9	棚 橋
濱岡 徳一	8 8	小 川
長谷川たきゑ	9 3	南中村
廣 きく	9 0	注連指

編 集 後 記

▽新年あけましておめでとうございませう。今年は午年。新春の表紙を馬のガラス工芸品で飾りました。この写真は、「ガラス職人」森本幸子さん（大野木）を訪ね、撮影させていただきました。幸子さんはパーナーワークという技法で、とんぼ玉とアクセサリーを主につくられています。写真の馬もパーナーワークでつくられたものです。「思ったとおり形を変えていくきれいなガラスに魅了されています。ガラスには純粋な美しさがあります」と語ってくれた幸子さん。工房ではパーナーワークの体験も行って、体験でつくったアクセサリーなどはその日に持ち帰ることができます。皆さんも幸子さんの工房を訪ねられてはいかがでしょうか▽皆さんにとって今年も幸多き年でありますように…。

保健だより掲示板

問い合わせは、役場福祉課（☎62-1111代）まで

1歳6か月健康診査 2月6日(水)

受付：午後1時10分～1時30分
場所：母子健康センター
対象：平成12年6・7月生まれのお子さん

いきいきライフ教室

2月 7日(木) 注連指農事集会所
坂井公民館
2月12日(火) 長原公民館
2月14日(木) 立岡改善センター
大野木公民館
2月19日(火) 田間公民館
2月21日(木) 日向集会所
2月28日(木) 一之瀬公民館
南中村公民館

時間：午後1時30分から
内容：健康体操、健康相談、レクリエーションなど

乳児健診および育児相談 2月27日(水)

受付：午後1時30分～2時30分
場所：母子健康センター
対象：原則として偶数月生まれの1歳までのお子さん

遊びのおやこサークル

2月18日(月)
《ひよこ・あひるグループ合同日》
時間：午前10時～正午ごろ
場所：町中央公民館
※初回のみ要申込み

離乳食教室(後期・完了期) 2月5日(火)

時間：午前9時30分～正午ごろ
場所：町中央公民館
対象：平成13年2月1日～平成13年5月31日生まれのお子さんを持つ保護者



1月の町税

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第9期

町のうごき

平成13年11月30日現在()内は前月比

人口 男 4,590 (- 1) 計 9,470 (+ 2) 出生 5 転入 26
女 4,880 (+ 3) 世帯数 2,645 (+ 5) 死亡 7 転出 22